

四半期報告書

(第171期第2四半期)

自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第171期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第171期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河田正也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第2四半期 連結累計期間	第171期 第2四半期 連結累計期間	第170期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	208,354	218,929	450,693
経常利益 (百万円)	4,887	3,528	17,686
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	369	△1,560	6,418
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△5,289	15,754	31,631
純資産額 (百万円)	207,119	257,292	242,623
総資産額 (百万円)	499,665	564,719	551,933
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額(△) (円)	2.11	△8.94	36.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	39.9	37.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,371	18,194	34,095
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,661	△8,376	△10,973
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,285	△8,790	△24,072
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,868	20,916	18,403

回次	第170期 第2四半期 連結会計期間	第171期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	8.43	△2.28

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第170期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第171期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

5 第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

①売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

②概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向けた政府の経済政策と日本銀行の金融政策との連携を背景に円高の是正や株価の上昇が進んだことから、消費マインドの改善による個人消費の回復、復興需要や輸出の増加による企業収益の改善などにより、景気は着実な回復傾向を辿りました。円安によるエネルギーや原材料価格の上昇などもあってデフレ傾向からの脱却が進みつつありますが、こうした景気回復に向けた動きが家計所得や投資の増加につながり景気の自律的な回復が確かなものになるかが注目されます。

一方海外については、米国は緩やかな景気回復が続いており、欧州もドイツを中心に景気持ち直しの動きが見られますが、債務問題等の影響や失業率の高止まりなどの不安要因は依然として残っています。またアジアでは、中国や韓国なども当面低めの経済成長となることが見込まれます。こうした海外経済の不安要因や、円安による輸入品価格の上昇など国内景気の押し下げリスク要因があることから、景気の動向には依然として先行き不透明な要素が残っています。

当社グループは、社会の持続的な発展に貢献する「環境・エネルギーカンパニー」として、平成30年3月期までに売上高6,000億円超、営業利益400億円超、ROE9%超を長期業績目標としています。平成25年4月には、新経営3カ年計画「NEXT 2015」をスタートさせ、2015年度（平成28年3月期）に売上高5,500億円、営業利益240億円を目標に掲げています。この目標達成のため、グローバル競争力を強化し、「エレクトロニクス事業の再生と成長」、「プレーキ事業の強化」、「繊維・紙製品・精密機器・化学品事業の収益力強化」に取り組んでいます。

エレクトロニクス事業とプレーキ事業は当社グループを牽引する二大事業セグメントです。平成22年に日本無線グループ、平成23年にTMD FRICTION GROUP（以下TMD社）の大型M&Aを実施しましたが、激変する市場環境にあっても着実に対策を講じてM&Aの成果を発揮します。さらにグループ経営を支えるその他の既存事業についても、これまでに培った強みを生かし、収益体質の強化を図ります。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、前年同期比では大幅な減益となりました。前第2四半期連結累計期間には5,541百万円の営業利益を計上した大型不動産分譲があったのに対し、当第2四半期連結累計期間ではTMD社買収に伴うのれんの償却費等関連費用が円安の影響などにより前年同期比826百万円増加し、営業損益は悪化しました。さらに、エレクトロニクス事業の構造改善費用3,948百万円を特別損失に計上したことにより、四半期純損益も悪化しましたが、期初予想との比較では順調な結果となりました。

売上高は海外子会社が好調であったブレーキ事業やソリューション事業、半導体事業が好調であったエレクトロニクス事業が増収となったことなどにより、218,929百万円(前年同期比10,575百万円、5.1%増)となりました。

営業利益は、概ね期初の予想通り、880百万円の損失(前年同期比5,078百万円の悪化)となりました。この悪化は、比較対象となる前第2四半期連結累計期間に不動産事業において5,541百万円の利益を計上する大型分譲があったことによるものです。なお、この営業損失880百万円には、TMD社買収に伴い生じているのれんおよび無形固定資産の償却費、研究開発費の費用処理等、日欧会計基準差異等の調整4,416百万円を含んでおり、この特殊要因を除く営業損益は黒字となっています。

経常利益は、為替差益の増加や持分法による投資利益の増加などにより期初予想を上回り、3,528百万円(前年同期比1,359百万円の悪化)となりました。また四半期純利益は、特別損失に日本無線㈱の事業構造改善費用3,948百万円を計上したものの、費用が予定を下回ったことなどから期初予想を大きく上回り1,560百万円の損失(前年同期比1,930百万円の悪化)に留まりました。

当第2四半期連結累計期間における事業のセグメント別業績は下記のとおりです。なお、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値です。

(繊維)

国内では、円安によりスパンデックス系の販売が輸出を中心に増加し、主力のシャツ地もアパレルの在庫調整が進んで市況が回復基調に入ったものの、円安による海外生産拠点からの仕入コストの上昇やユニフォーム地のアパレル段階での生産調整の影響などにより減収・減益となりました。

一方、海外では、ブラジル子会社が好調を継続し、インドネシア子会社も黒字基調に転換したことなどから、増収・増益となりました。

以上の結果、繊維事業全体では、売上高25,410百万円(前年同期比3.9%減)、セグメント利益309百万円(前年同期比57.8%増)となりました。

(ブレーキ)

国内では日清紡ブレーキ㈱は、政府の自動車販売支援策が平成24年10月に打ち切りとなった影響等により減収・減益となりましたが、海外ではタイ、韓国の子会社の売上が大幅に増加したほか米国子会社の収益も大幅に改善し増収・増益となりました。またTMD社の業績もアフターマーケット向け販売の増加等により引き続き回復傾向にあり、当第2四半期連結累計期間は増収となり、EBIT(利払前・税引前利益)が黒字化し営業損失は縮小しました。

ブレーキ事業全体の損益は、円安によりTMD社買収に伴うのれんの償却負担等(ユーロ建て)が円換算で826百万円増加した影響等により営業損失を計上したものの、改善が進んでいます。

以上の結果、ブレーキ事業全体では、売上高72,307百万円(前年同期比18.0%増)、セグメント損失1,165百万円(前年同期比472百万円の改善)となりました。

(紙製品)

家庭紙は、パルプ製品、再生紙製品ともに販売数量が増加したことから増収となりましたが、製品価格の市況低迷に加え円安による原料(パルプ)高によるコストアップにより損失が拡大しました。

洋紙も、ファインペーパーが高級印刷用紙のスポット受注の寄与などで売上は堅調に推移したものの、円安による原料(パルプ)高などの影響を受け減益となりました。

紙加工品は、電報製品やラベル関連製品の国内需要減少の影響や、中国子会社の円安による採算悪化等により、減収・減益となりました。

以上の結果、紙製品事業全体では、売上高14,803百万円(前年同期比1.1%増)、セグメント損失179百万円(前年同期比390百万円の悪化)となりました。

(精密機器)

システム機事業は、太陽光発電システム設置事業が好調であったものの太陽電池市況の低迷により太陽電池製造装置の販売が減少したため減収となりましたが、前年度に実施した収益構造改革の効果発揮により損益は改善しました。

プラスチック成形加工は、ASEANなどの新興国での家電・自動車関係向け出荷増により、増収・増益となり、自動車向け精密部品も中国生産の開始などにより増収・増益となりました。

以上の結果、精密機器事業全体では、売上高13,773百万円（前年同期比17.6%増）、セグメント利益445百万円（前年同期比644百万円の改善）と黒字化しました。

（化学品）

カーボン製品やエラストマー製品が増収・増益となったほか、断熱製品も減収ながら高採算品の売上比率が高まったことから増益となりました。

燃料電池セパレーターは、国内家庭用燃料電池向けの好調により増収となり損失が縮小しました。また電気二重層キャパシタも、経費削減を進めた結果損失が縮小しました。

以上の結果、化学品事業全体では、売上高4,190百万円（前年同期比6.7%増）、セグメント損失20百万円（前年同期比81百万円の改善）となりました。

（エレクトロニクス）

日本無線㈱は、海上機器事業が造船市況の低迷により減収となり損失が拡大しましたが、通信機器事業は通信インフラ関連機器の売上が減少し減収となったものの費用の減少等により損失が縮小しました。またソリューション・特機事業は防災行政無線システムや衛星通信システム、道路情報システムの売上増加により増収となり損失が大幅に縮小したため、全体では増収となり損失が減少しました。

新日本無線㈱は、主力の半導体をはじめ全ての事業セグメントにおいて売上が増加し、円安効果に加え事業構造改革の成果により営業利益も大幅に増加しました。

長野日本無線㈱は、産業機器用電源事業の撤退に伴う棚卸資産評価損を計上したことなどから、損益が大幅に悪化し営業損失を計上しました。

以上の結果、エレクトロニクス事業全体では、売上高70,310百万円（前年同期比6.8%増）、セグメント損失2,031百万円（前年同期比735百万円の悪化）となりました。

エレクトロニクス事業においては、現在、日本無線㈱を中心に事業構造改革を進めており、計画に沿って人員の削減や三鷹市（東京都）から長野市・上田市（長野県）および中国広東省深圳市への生産拠点の移転等を実行中です。日本無線㈱では希望退職募集を終え、三鷹市からの移転準備に着手しました。また、長野日本無線㈱では日本無線㈱からの生産移管に伴い事業の見直しを進め、不採算事業からの撤退により生じる余裕人員・生産スペースなどの経営資源を移管品生産に集中することにしました。この結果、電源・エネルギー機器セグメントの産業機器用電源を大幅に縮小し、当第2四半期連結累計期間で1,011百万円の棚卸資産評価損を計上しました。

（不動産）

遊休不動産を活用した宅地分譲事業が、針崎（岡崎市）、浜松、川越、能登川（東近江市）の各事業所跡地で順調に進んだものの、名古屋事業所跡地の大型分譲益5,541百万円を計上した前年同期との比較では減収・減益となりました。また土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高4,952百万円（前年同期比53.5%減）、セグメント利益3,669百万円（前年同期比58.6%減）となりました。

（その他）

ニッシン・トーア㈱（食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業に、岩尾㈱（産業資材、衣料繊維等の提案型商社機能）等の事業を加え、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高13,181百万円（前年同期比5.0%減）、セグメント損失24万円（前年同期比355百万円の悪化）となりました。

（注）上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,513百万円増加し、20,916百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,194百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ4,176百万円減少しました。これは、主として税金等調整前四半期純損益の減少及びたな卸資産が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、△8,376百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ714百万円減少しました。これは、主として定期預金の払戻による収入が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△8,790百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ7,494百万円増加しました。これは、主として短期借入金による収入が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合

(e)大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、グローバルな個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成24年6月28日開催の第169回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月の継続導入時から平成27年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までの3年間となっております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されます。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②および③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記①の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9,288百万円です。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前連結会計年度において、支払利息大幅削減のためにTMD社の子会社が発行する社債の一部買入償還を行いました。また、シンガポールと中国の統括会社を利用したグローバルベースでの資金効率化を進め、有利子負債の削減、支払利息低減に取り組んでまいりました。

配当などの株主還元のための資金に加え、既存ビジネスの事業構造転換のための投資や環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成など、今後も旺盛な資金需要を想定しておりますが、事業キャッシュ・フローに加え、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、名古屋(以上各市場第一部)、 福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第8回新株予約権(平成25年8月1日発行)

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個) (注) 1	174
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	821円
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成32年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 821円 資本組入額 525円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成26年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第170回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,800	11.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,514	10.35
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,002	6.71
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウントブリテイツシユクライアント(常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,788	3.80
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	6,028	3.37
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,297	2.40
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,705	1.51
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,600	1.45
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,300	1.29
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町47番地	2,282	1.28
計	—	77,317	43.24

(注) 1 当社は自己株式4,140千株(2.32%)を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社19,800千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社18,514千株、資産管理サービス信託銀行株式会社4,297千株

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株(株式保有割合2.63%)は、帝人株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人株式会社が留保しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,140,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,059,000	173,059	—
単元未満株式	普通株式 1,599,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	173,059	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,140,000	—	4,140,000	2.32
計	—	4,140,000	—	4,140,000	2.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,200	23,739
受取手形及び売掛金	※5 130,124	※5 104,823
有価証券	162	162
商品及び製品	27,437	29,687
仕掛品	34,344	42,115
原材料及び貯蔵品	17,215	18,363
その他	10,637	13,983
貸倒引当金	△803	△791
流動資産合計	239,318	232,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	58,623	59,055
土地	51,791	51,898
その他（純額）	55,136	59,124
有形固定資産合計	※1 165,552	※1 170,078
無形固定資産		
のれん	23,002	22,477
その他	21,760	22,148
無形固定資産合計	44,762	44,625
投資その他の資産		
投資有価証券	86,046	100,689
その他	17,859	19,106
貸倒引当金	△2,138	△1,863
投資その他の資産合計	101,767	117,931
固定資産合計	312,081	332,635
繰延資産	532	—
資産合計	551,933	564,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 58,708	※5 52,372
短期借入金	※4 28,736	※4 32,721
1年内償還予定の社債	11,133	—
未払法人税等	3,065	2,229
引当金	1,173	991
その他	※5 85,588	93,442
流動負債合計	188,406	181,757
固定負債		
長期借入金	26,560	28,279
退職給付引当金	40,854	38,566
引当金	4,389	3,529
資産除去債務	709	734
負ののれん	95	30
その他	48,293	54,529
固定負債合計	120,903	125,669
負債合計	309,309	307,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	143,955	141,084
自己株式	△3,533	△3,543
株主資本合計	188,410	185,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,246	34,273
繰延ヘッジ損益	64	△106
為替換算調整勘定	△4,346	5,326
その他の包括利益累計額合計	20,964	39,493
新株予約権	282	251
少数株主持分	32,966	32,018
純資産合計	242,623	257,292
負債純資産合計	551,933	564,719

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	※1 208,354	※1 218,929
売上原価	165,544	178,021
売上総利益	42,809	40,907
販売費及び一般管理費	※2 38,611	※2 41,788
営業利益又は営業損失(△)	4,197	△880
営業外収益		
受取利息	233	274
受取配当金	665	909
為替差益	—	830
負ののれん償却額	199	63
持分法による投資利益	1,158	2,759
雑収入	942	1,297
営業外収益合計	3,200	6,135
営業外費用		
支払利息	1,251	1,113
為替差損	428	—
雑損失	830	612
営業外費用合計	2,510	1,726
経常利益	4,887	3,528
特別利益		
固定資産売却益	147	52
投資有価証券売却益	—	8
関係会社株式売却益	—	751
持分変動利益	—	16
事業譲渡益	37	—
新株予約権戻入益	—	47
特別利益合計	184	875
特別損失		
固定資産売却損	19	20
固定資産廃棄損	161	132
減損損失	46	736
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	75	196
持分変動損失	—	16
社債償還損	878	1,869
社債発行費償却	369	525
子会社事業構造改善費用	—	3,948
特別退職金	22	—
環境対策引当金繰入額	—	2
特別損失合計	1,573	7,448
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,498	△3,043
法人税、住民税及び事業税	1,466	1,824
法人税等調整額	2,177	△1,124
法人税等合計	3,643	700
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△145	△3,744
少数株主損失(△)	△514	△2,183
四半期純利益又は四半期純損失(△)	369	△1,560

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△145	△3,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,557	9,233
繰延ヘッジ損益	△21	△171
為替換算調整勘定	△606	9,849
持分法適用会社に対する持分相当額	41	587
その他の包括利益合計	△5,144	19,499
四半期包括利益	△5,289	15,754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,659	16,968
少数株主に係る四半期包括利益	△630	△1,213

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	3,498	△3,043
減価償却費	8,829	10,436
減損損失	46	736
のれん償却額	2,633	3,181
負ののれん償却額	△199	△63
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△44	△331
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,746	△1,738
受取利息及び受取配当金	△899	△1,184
支払利息	1,251	1,113
持分法による投資損益(△は益)	△1,158	△2,759
投資有価証券売却損益(△は益)	0	△8
投資有価証券評価損益(△は益)	75	196
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△751
固定資産処分損益(△は益)	33	100
社債償還損	878	1,869
社債発行費償却	369	525
特別退職金	22	—
子会社事業構造改善費用	—	3,948
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(△は減少)	△720	—
売上債権の増減額(△は増加)	25,052	28,067
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,445	△9,277
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,422	△7,846
その他	3,134	1,214
小計	24,190	24,386
利息及び配当金の受取額	1,683	1,992
利息の支払額	△1,467	△1,249
特別退職金の支払額	△959	△549
子会社事業構造改善費用の支払額	—	△3,272
法人税等の支払額	△2,220	△3,682
法人税等の還付額	1,143	569
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,371	18,194

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,265	△1,840
定期預金の払戻による収入	3,245	969
有形固定資産の取得による支出	△9,055	△9,131
有形固定資産の売却による収入	187	260
投資有価証券の取得による支出	△68	△21
投資有価証券の売却による収入	11	8
関係会社株式の取得による支出	—	△879
関係会社株式の売却による収入	—	3,027
短期貸付金の増減額 (△は増加)	7	16
その他	△723	△786
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,661	△8,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,337	3,605
社債の償還による支出	△7,093	△14,649
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	3,000	—
長期借入れによる収入	3,116	13,076
長期借入金の返済による支出	△10,191	△9,253
自己株式の取得による支出	△5	△10
配当金の支払額	△1,310	△1,310
少数株主への配当金の支払額	△10	△11
その他	△454	△236
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,285	△8,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	△247	1,486
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,823	2,513
現金及び現金同等物の期首残高	16,904	18,403
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	788	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,868	※ 20,916

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 前連結会計年度において日清紡アルプステック(株)、(株)エヌ・ジェイ・アールトレーディング及び(株)エヌ・ジェイ・アール秩父を清算したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
738百万円	730百万円

2 保証債務

次の連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	23百万円	63百万円
従業員住宅ローン	19百万円	12百万円
計	42百万円	75百万円

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	1,106百万円	717百万円

※4 当社及びTMD FRICTION GROUP S.A.の連結子会社3社は運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度においては取引銀行7行と、当第2四半期連結会計期間においては取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
コミットメントラインの総額	32,626百万円	33,726百万円
借入実行残高	19,000百万円	21,086百万円
差引借入未実行残高	13,626百万円	12,639百万円

※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、一部の連結子会社の第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	924百万円	98百万円
支払手形	907百万円	481百万円
設備支払手形(流動負債のその他)	10百万円	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運送費・保管費	3,657百万円	3,876百万円
給料・賃金・賞与	11,553百万円	12,135百万円
役員賞与引当金繰入額	154百万円	140百万円
退職給付引当金繰入額	1,020百万円	1,054百万円
役員退職慰労引当金繰入額	43百万円	48百万円
試験研究費	4,279百万円	4,944百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	17,852百万円	23,739百万円
有価証券	162百万円	162百万円
計	18,014百万円	23,901百万円
預入期間が6カ月を超える 定期預金	△1,985百万円	△2,823百万円
CRF以外の有価証券	△161百万円	△161百万円
現金及び現金同等物	15,868百万円	20,916百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,309	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	26,440	61,299	14,640	11,710	3,928	65,821	10,640	194,482	13,872	208,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	114	357	420	248	63	1,287	2,500	1,211	3,711
計	26,448	61,414	14,997	12,131	4,177	65,885	11,928	196,982	15,083	212,065
セグメント利益又は損失(△)	195	△1,637	210	△199	△102	△1,296	8,854	6,025	330	6,356

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,025
「その他」の区分の利益	330
セグメント間取引消去	△27
全社費用(注)	△2,131
四半期連結損益計算書の営業利益	4,197

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、日本無線㈱は46百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	25,410	72,307	14,803	13,773	4,190	70,310	4,952	205,748	13,181	218,929
セグメント間の内部売上高又は振替高	83	23	357	862	146	49	1,242	2,766	813	3,579
計	25,493	72,330	15,161	14,635	4,337	70,360	6,194	208,514	13,994	222,509
セグメント利益又は損失(△)	309	△1,165	△179	445	△20	△2,031	3,669	1,025	△24	1,000

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,025
「その他」の区分の損失(△)	△24
セグメント間取引消去	△76
全社費用(注)	△1,804
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△880

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ブレーキ」セグメントにおいて、TMD社は433百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

また、「エレクトロニクス」セグメントにおいて、日本無線㈱は40百万円を、長野日本無線㈱は262百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

(金融商品関係)

前連結会計年度末 (平成25年 3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	69,558	69,558	—	(注)
関係会社株式	325	265	△60	(注)

(注) 有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

当第2四半期連結会計期間末 (平成25年 9月30日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	83,924	83,924	—	(注)
関係会社株式	317	284	△32	(注)

(注) 有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	28,915	69,033	40,118
債券	357	361	3
その他	148	164	16
合計	29,421	69,558	40,137

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(注2) 当連結会計年度において、その他有価証券の株式について324百万円減損処理を行っています。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(注3) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,561百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当第2四半期連結会計期間末(平成25年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	28,777	83,372	54,594
債券	372	374	1
その他	148	177	29
合計	29,298	83,924	54,625

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(注2) 当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券の株式について196百万円減損処理を行っています。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

(注3) 非上場株式等(四半期連結貸借対照表計上額2,378百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	2円11銭	△8円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	369	△1,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	369	△1,560
普通株式の期中平均株式数(株)	174,688,250	174,664,022

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

自動車向け電子制御ブレーキシステム用部品製造合弁会社の設立

平成25年11月、当社は、自動車部品メーカーの世界最大手・ドイツのContinental AGの中国子会社であるContinental Automotive Holding Co., Ltd.と、電子制御ブレーキシステムの主要部品であるバルブブロックの製造・販売のための合弁会社を中国に設立することを決定しました。

設立する合弁会社の概要

- (1) 名称 日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司(仮称)
Nisshinbo-Continental Precision Machining (Yangzhou) Co. Ltd
- (2) 所在地 中国・江蘇省揚州市
- (3) 事業内容 バルブブロックの製造・販売
- (4) 資本金 200百万元(約3,200百万円)
(持株比率：当社70.0%、Continental Automotive Holding Co., Ltd. 30.0%)
- (5) 設立年月 平成25年12月(予定)

2 【その他】

平成25年11月7日開催の取締役会において、次のとおり第171期中間配当金の支払を決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 1,309百万円
- (2) 1株当たりの金額 7円50銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀 井 孝 衛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河田正也

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 河田 正也は、当社の第171期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。